

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名：多文化共生分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	海外で暮らす日本人が増加するとともに、国内で暮らす外国人は急激に増加している。日本の多文化共生は日本社会の今後の課題として重要なものとなってきている。外国人看護師・介護士の受け入れ等が始まり、少子高齢化のなか、外国人労働者のさらなる導入も今後とも続くことは確実である。年々、留学生も増加している。それに伴って、日本で育つ外国籍の子供たちは増加し、問題も多様化している。また、アイヌ民族を先住民族の処遇も重要な問題である。日本がさらに多文化化の方向に向かっていることは間違いない。この分科会では、国内外での調査研究に基づき、多文化共生政策に資する提言を行うことを目的とする。
4	審議事項	1. 多文化共生社会の理念とその普及 2. 多文化共生社会の実現に向けた具体的な諸方策 3. 日本に暮らす外国籍等に人びとの教育、福祉に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月3日～令和3年3月31日 (上記期間を令和5年9月30日まで延長)
6	備考	※事実上継続